

平成29年第2回大山町議会定例会一般質問

平成29年3月13日・14日

通告順	議席番号	氏名	質問事項
1	3	大村 正彦	1. 法令遵守と職場・職員間の協調性について 2. 小・中学校での障がい理由で体育授業の見学者はいないか
2	4	圓岡 伸夫	1. 大山寺診療所の位置づけは 2. 職員を告発しない理由は 3. 子育て支援の充実を
3	11	西尾 寿博	1. 監査の重要性 2. 町長の出馬表明について
4	10	近藤 大介	1. 職員の懲戒処分について
5	12	吉原 美智恵	1. 学習指導要領の改定の準備は 2. 地域自主組織の行方は
6	6	米本 隆記	1. 新聞報道の真実は 2. 内部報告の認識は
7	9	野口 昌作	1. 27年度決算の財産に関する調書の修正面積の調査結果とその背景 2. 大山町の発展と土地利用
8	8	杉谷 洋一	1. 定住化促進対策は 2. 学校教育の現状は
9	7	大森 正治	1. NPO法人との委託契約問題から得られる教訓は何か 2. 「住宅リフォーム」助成事業の継続を
10	2	大原 広巳	1. 家庭保育支援給付金事業について 2. 雪害対策はこれで良いか 3. 大山口・佐摩線県道の振興は
11	5	遠藤 幸子	1. 大山町らしいおもてなしをどうするか

平成29年 2月 14日

大山町議会議長 野口俊明 様

議席番号 3 番

大杖 正彦

## 一般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1) 「法令遵守と職場・職員間の協調性について」</p> <p>先般、新聞報道に端を発したいわゆる「NPO法人委託契約」問題。</p> <p>現在、議会では真相究明するため「大山町とNPO法人との契約に関する調査特別委員会」を設置し、執行部から調査を依頼された本町監査委員による「報告書」の内「疑いが残る」、また調査権限で「調査不能」など不明部分の調査を行なっています。不明な点、特にお金の流れを明らかにすることは重要であります。しかし、もっと重要なことは、何故こうした事案が発生したかの原因を探り、尚且つその原因を解消し今後再発を防ぐためには、何が必要か、「楽しさ自給率の高い」明るい町づくりを進める町政とは、何かを考えなくてはなりません。</p> <p>大手企業では、倫理規定や人権研修が毎年実施され、テストもあると聞きます。</p> <p>公の立場にいる人で最も重要な事は「倫理観」です。公務員や企業には厳しい倫理規定があり、それを厳守することは当然であります。</p> <p>コンプライアンス「法令遵守」=判りやすく言えば「決め事を誠実に守ること」です。</p> <p>簡単なことではありませんが、堅実に業績を延ばす企業のスタイルで共通して言えることは、風通しのよい職場づくりを構築しています。</p> <p>鳥取県は、2013年から「認め合い運動」を開始しています。</p> <p>主な狙いは、風通しの良い職場づくりとお互いの良いことを「褒めて伸ばすこと」での、生産性向上です。「担当外の仕事を積極的に手伝う職員が多い」ことは素晴らしいことです。</p> <p>褒めあう以外に <input type="radio"/> お互いの良い部分を見つけあう。 <input type="radio"/> 手を止めて同僚・部下の話を聞く。</p> <p><input type="radio"/> 率先して挨拶する。 <input type="radio"/> 一緒に協力する。 など5原則を実践する運動です。</p> <p>「先輩の仕事振りを見て覚える・叱られて学ぶ」時代は過ぎました。この運動は職員間の意思疎通と、個々の職員の能力を発見する手段として注目されています。</p> <p>今一度、大山町役場職員の皆さんには、職員間の融和・協力・励ましあいなど 心・志しを一つにして担当する事業に取り組む姿勢を望みたいと思います。</p> <p>事実・内容を明らかにした上で、服務規程に触れていたとしても、刑事責任に問われることでないとすれば、役場内部で問題解決をはかる考えはなかったのでしょうか？</p>	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質問の相手	
本町は今、住みやすい町をめざし活性化を図っている最中です。	
その中で観光振興は「大山開山1300年」という100年に1度という節目を迎、「日本遺産」「国史跡指定」「国立公園満喫プロジェクト」など国・県から強く支援を受けており、本町はこれらの事業を周辺市町村と協力して進めなくてはなりません。大山町はその中心的立場であり、牽引役を担わなくてはなりません。	
今回の「NPO法人」問題は、本町の信頼を失う結果となっています。	
繰り返しますが、このNPO法人問題に限らず、再発防止策として、法令順守の徹底は当然であり、職員の能力を高める風通しの良い職場づくりの考え方を町として、どう捉え、取り組むか?	
2) 小・中学校での障がい理由で体育授業の見学者はいないか。	教育委員長
障がい者のスポーツに関わる人からの言葉になりますが、大山町内で気になることがあります。それは、最近、障がいを持つ児童、生徒が増えていることもあり、町内の小、中学校の一般学級や支援学級に通う障がい児や生徒の体育の授業のことです。	
はっきりした県や大山町のデータはありませんが「障がいがあるため体育を見学」となる児童や生徒がいる話を良く聞くからです。	
大山町の小、中学校で障がいを理由に体育を見学している児童や生徒は「ゼロ」でしょうか?	
仮に、見学をしているのであれば、それが義務教育の中で正しい方法でしょうか。	
仮にゼロであっても十分な環境で授業を受けているのかなど気になります。	
また、先生も障がいを持つ児童や生徒にどのような方法で体育の授業を進めえてよいのか悩んでいるのでは……など考えます。	
そこで、次の質問を教育委員会へお訪ねします。	
障がいを持つ児童、生徒に生涯スポーツに繋がるような指導をお願いしたいと考えますが、	
町・そして教育委員会として、どのような準備・体制を考えているか。	

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成 29 年 2 月 16 日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 4 番 大山町議会議員

圓岡伸夫



## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間

60 分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p><b>1. 大山寺診療所の位置づけは</b></p> <p>県の「へき地保健医療計画」を見ると、本町には4つの国保の直診診療所があることになっている。</p> <p>これまでの予算審査や決算審査では、大山、大山口、名和診療所の3診療所だけで、大山寺診療所が議会に説明されたことは一度もない。</p> <p>①3が正しいのか4が正しいのか。 ②3が正しいのであれば、県に対し訂正を求めるべきではないか。</p>	町長
<p><b>2. 職員を告発しない理由は</b></p> <p>刑事訴訟法第239条2項では「官吏又は公吏はその職務を行うことにより犯罪があったと思料するときは、告発しなければならない。」と定められている。</p> <p>特別委員会の調査でも、不透明なお金の流れなど公務員が行う事務処理とはかけ離れたお金の取り扱いが行われている。</p> <p>刑事訴訟法第239条2項では「しなければならない」となっているのに、告発しない理由は何か。</p> <p>関連して平成27年にNPO法人に委託されたみんなの大山賛歌制作委託業務仕様書には、プロモーション映像を作成とあるが、経費の関係から取り組まれていない。</p> <p>NPO法人を行政処分しなかったのはなぜか。</p>	町長
<p><b>3. 子育て支援の充実を</b></p> <p>子育てに力を入れる自治体が各地にあるが、大山町もその仲間入りをすべきである。</p> <p>保育所の完全給食の実施や学童保育の時間延長など、各地で取り組まれているが、保護者から要望の多いこれら施策の実施をすべきでないか。</p>	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙監理委員長、監査委員等とする。



平成 29 年 2 月 16 日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 11 番 大山町議会議員 西尾寿博



印

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質問事項と要旨	質問の相手
<b>1. 「監査の重要性」</b>  私たち議会は住民の代表として、限りある予算の中いかに効率よく公平公正の基、住民福祉の向上に貢献しなくてはなりません。  また、監査は行財政全般について不正あるいは適切事務、適切な施策等、幅広くチェック機能の要として重要な機関であります。  この度の不適正事務についてもしっかりと監査していただきました。  町長も信頼と同時に期待されていたものと思われますが、今回、解ったことは町監査の限界を感じるところであります。  (1)今回の不正会計疑惑について町長は監査報告を受けて判断したいとおっしゃっておられました。  今回の不正会計疑惑についての監査報告書では全般的に解明できないという報告であります。解明できない場合は、解明に向け監査のあり方を改善する必要があると思うがどうでしょうか。	監査委員
<b>2. 「町長の出馬表明について」</b>  2月 14 日に新聞報道で知りました。  議会は町政の車の両輪だと誰かがいつもおっしゃっておりますが、議会には出馬するような意向もありませんでした。改めてこの場で、出馬の意欲、施策について町民に表明されるべきと思います。	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



平成29年2月16日

大山町議会議長 野口 俊明 様

10番 大山町議会議員 近藤 大介 印

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1. 職員の懲戒処分について 平成29年1月に公表された職員の懲戒処分について、処分が軽すぎるという声が多くある。</p> <p>1) 処分が決定された経過、根拠等について説明されたい。 2) 処分の内容は妥当だったか。決定に当たっての調査はつくされたか。 3) 一般に、退職した職員が、在職中に（懲戒免職に相当するような）非違行為があつたことが退職後に判明した場合、その職員に支払われた退職金はどうなるか。返還を求めるることは可能か。また、退職時に、そのような事態が予見される場合、退職金の支払いを一時的に止めることは可能か。</p>	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



平成29年2月23日

大山町議会議長 野口 俊明 様

12番 大山町議会議員 吉原 美智恵 

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p><b>1. 学習指導要領の改定の準備は</b></p> <p>文部科学省は、去る2月14日に学習指導要領の改定案を公表した。 それによると、能動的に課題を探求し、協働して解決に取り組む授業法を理念に位置づけ、小学校5、6年の英語を正式教科とするなど、教育現場に大きな変革を迫る内容となっている。 早めの対応、準備が必要ではないか。</p>	教育委員長
<p><b>2. 地域自主組織の行方は</b></p> <p>「地域自主組織」は、現在10地区のうち7地区が設立され、それぞれの活動を行っている。その状況は、平成24年度の設立以来、最近設立されたところもあり、内容も活動も様々である。 また、設立されていない地区も3地区あり、活動の差、活性化の差などが広がってきたように思える。 国の方では、今後の地域のあり方を問う検討がなされているが、地域の課題解決のための組織づくりが求められている。その中で、「地域運営組織」という言葉も現れてきているが、これから「地域自主組織」の行方を問う。</p>	町長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成 29 年 2 月 16 日

大山町議会議長 野口 俊明 様

議席番号 6 番 大山町議会議員 米本 隆記 印

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質問事項と要旨	質問の相手
<b>1. 新聞報道の真実は</b> 11月初めに新聞報道で発覚した職員による不可解な事務は、いまだ釈然としない。町民からも同じような声を漏れ聞く。監査委員による調査報告から 2か月過ぎようとしている。その後行政としても調査することだった。真実を知らせる義務が行政にはあると考える。現在の調査状況を問う。	町長
弁明書は信じられるのか 12月 14 日に提出された弁明書の内容を十分に理解しないまま職員 A の作成したものを作成したと議会特別委員会で理事長が話した。それなら監査委員の調査報告書の町との委託契約の実態を根底から覆すものである。今後どう対処されるのか問う。	代表監査委員
<b>2. 内部報告の認識は</b> またまた新聞報道で発覚した商工会との事案。執行部はこの問題を昨年に報告を受けていたと聞いた。なぜ自ら調査しなかったのかを問う。 また、1月にした職員 A の処分も不思議でならない。 町長の見解を問う。	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



平成29年2月27日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 9番 大山町議会議員 野口昌作印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質問事項と要旨	質問の相手
(1) 27年度決算の財産に関する調査の修正面積の調査結果とその背景 9月議会の一般質問で、調査するとの答弁で終わっている財産調査について尋ねる。 これは27年度中修正高として、公園が1.2haその他の施設35.1ha山林73ha田畠 雑種地22.5ha合計で131.8haが増加したものだが、調査結果の答弁を求める。 この面積の修正問題の背景に幹部職員が起こした不祥事に繋がるものがあるように 感じる。職務に対する取組、真剣さが足りないような気がする。町長の想いを尋ねる	町長
(2) 大山町の発展と土地利用 本町が今後発展するためには、土地の有効利用を考えいかなければならぬ、 私は集落で勤め或は高齢化により農業が出来ない皆さんのが農地を貸し借りを通じて 荒れ地にならないよう耕作している。耕作地に作業効率の悪い道路沿いなどの小さな 三角形水田がある。農業人口の減少は効率の悪い農地の放棄を余儀なくされると思う、 次の例として地主が米子の方に出てしまい、米子に住宅を構えて何年もなる家庭から 土地家屋の整理をしたいとの相談を受け、農地は農業委員会の許可がなければ、譲渡 できない事から、農業委員会に調査して頂いた、畑に檜が植わっていたり笹が茂る地目 が畑の土地があった。この畑は農振地域のため農地としての売買許可は出せないと のことであった。周辺農地は日陰となり非常に迷惑をこうむっている状態であるが、不正 に木を植えるなどした早い段階から適切な指導をしてあればと痛感した。 有効な土地利用は本町発展に重要である。土地の状態を把握し適切な対応 たとえばソーラー発電の申請に応じるとか、迅速な農振地域の除外で適切な管理 を誘導するとかあると思う、本町発展のために政治手腕を發揮し上部機関に働きかけ たり、強い発言をするなど尽力すべきと思うが町長の考えは。	町長

受付  
7号  
29  
2.27

大山町議会

平成 29 年 2 月 27 日

大山町議会議長 野 口 俊 明 様

議席番号 8 番 大山町議会議員 杉谷 洋一 印

## 一般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1. 定住化促進対策は</p> <p>本町の人口増対策として、平成 23 年 6 月定例議会の一般質問で、米子までの利便性があり立地条件の良い山陰道のインター付近に、民間活力を導入した安価な分譲住宅団地の造成の実施を定例議会など、あらゆる機会を捉えて提案し続けてきた。</p> <p>このたび生活するうえで便利な場所である大山きやらぼく保育園前の「大山口南団地」や「道の駅大山恵みの里」の隣接にも住宅団地が整備されたことは、人口増対策の第一歩になると考える。住宅団地の造成が進むことにより、若者などの定住化が促進され、賑わいができ、地域の活性化につながると考える。</p> <p>一方、人口が減少することは、社会経済活動が停滞し地域の活力低下により、益々、加速化に拍車がかかり、住民の生活に様々な問題が生じてくると思われるが、私たちの町には他市町村にはない、大山の恵みによる豊かな自然環境や社会・経済的な多くの宝がある。</p> <p>これらの宝や山陰道による立地条件の良さと自然災害に強い町を売りに、民間活力を導入した分譲住宅団地を増やし、次世代を担う若者などの定住化を進め、住みやすい住宅環境の整備や子育て支援・教育の充実など、将来を見据えた町の基盤体力の確立が重要である。そして、安定した持続可能な元気な町づくりを行うことにより、町民に信頼と期待をされ、安全で安心して暮らせ、魅力と活力ある町づくりが求められている。</p> <p>(1) 「大山口南団地」の現状は。</p> <p>(2) 道の駅「大山恵みの里」隣接の住宅団地の現況は。</p> <p>(3) 末長堤を利用した住宅団地の概要と進捗状況は。</p> <p>(4) 民間活力を利用した分譲住宅団地の造成に対する条件緩和は。</p>	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



質問事項と要旨	質問の相手
<p><b>2. 学校教育の現状は</b></p> <p>未来を担う子供たちを健やかに育むために、学校・家庭・地域が連携協力し、教育力の向上に向けた取組みの強化が求められているが、学ぶ意欲や学習習慣が必ずしも十分でないとも言われている。</p> <p>また、学校が抱える課題は複雑化・困難化している。その中でも理科離れは、自然体験による興味や関心の低下や、学習に対する意欲は高いが、それが大切だという意識が高くないという両者の乖離が課題であるとも言われている。</p> <p>また、急速に進むグローバル化に対応し、国際社会でも活躍できる人材を育成する英語教育や、生きる力の規範意識などの希薄化が指摘されている。</p> <p>それらに伴い、これから厳しい時代を生き抜く力の育成、地域から信頼される学校づくり、社会的な教育基盤の構築等の観点から、学校と地域の連携・協働による地域全体で、学校や子供たちの教育活動を支援する体制が求められている。</p> <p>(1) 理科の興味や関心が希薄となっていると指摘されているが、背伸びしない自由研究などによる「おもしろさ」の理科教育は。</p> <p>(2) 本町の小学校で、今後の学習指導要領の改定に伴う英語教育は。</p> <p>(3) 読書習慣の未形成から活字離れによる読解力の低下が指摘されているが、本町の小中学校での読書の現状は。</p> <p>(4) 優れた芸術文化に触れる機会の学校教育は。</p>	教育委員長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選舉管理委員長、監査委員等とする。

平成29年2月27日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 7番 大山町議会議員 大森正治



## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1. NPO 法人との委託契約問題から得られる教訓は何か</p> <p>大山町と NPO 法人との委託契約に関する問題が発覚してから、監査委員による特別監査、議会の調査特別委員会による調査が行われ、行政自らも調査が進められているところである。</p> <p>今回の問題は、観光事業について委託と受託を同一の町職員が担当し、不適切な事務と経理が行われていた結果、法令順守や公金の使途などについて疑惑が発生した。そのため、町民からは様々な疑問、不安、怒り、意見が出ている。</p> <p>執行部自らも疑惑に応えるために事実関係を究明し、町民だけでなく足元の町職員にも説明責任を果たさなければならない。そして、事実関係を究明したうえで、今回の問題を教訓として、今後の行政運営に生かしていくことがきわめて重要であると考える。</p> <p>そこで、次の点について伺う。</p> <p>①今回発覚した問題のなかで、核心的な問題は何であると考えるか。</p> <p>②その問題を解決するために、どんな改善・改革を考えているか。</p> <p>③改善・改革を進めるためにどのようなプロセスを考えているか。</p>	町長

(注) 的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



質問事項と要旨	質問の相手
<p>2. 「住宅リフォーム」助成事業の継続を</p> <p>2010(平成22)年の3月にいわゆる住宅リフォームの助成制度が始まって、まる6年が経過する。</p> <p>この制度、事業は、日本経済の不景気によって地方経済も疲弊するなかで、地域経済の活性化をめざして町内にある商工業者の仕事興しをし、同時に町民の住環境の整備を図ることを目的に町単独の事業として創設された。</p> <p>3カ年度を区切りに名称の若干の変更、助成額の減額など内容の変更も行われた。そして、このたび、3カ年を区切りにこの事業の中止が決定されたと聞く。地域経済は依然として活況を帶びておらず、この事業に対する住民からの要望も高いなかで、中止されるのはどういう理由からなのか合点がいかない。</p> <p>そこで、次の点について伺う。</p> <p>①この制度が始まってから今年度までの事業の状況はどうだったか。商工業者や町民のみなさんの反応はどうであるか。</p> <p>②2016(平成28)年度で中止する理由は何か。</p> <p>③今後、この事業を再開する考えはあるか。</p>	町長

(注) 的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成 29 年 2 月 28 日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 2 番 大山町議会議員

大原 広巳



## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質問事項と要旨	質問の相手
1. 家庭保育支援給付金事業について ①事業を立ち上げた経緯と背景は。 ②初年度の実績と効果は。 ③来年度、対象者を満 2 歳まで延長する理由は。	町長 教育委員長
2. 雪害対策はこれで良いか ①本年 2 度の大雪で、除雪はスムーズに行われたか。 ②集落の生活道路の除雪対策は。 ③集落の自主防災組織の育成状況は。	町長
3. 大山口・佐摩線県道の振興は ①大山北麓の玄関口である大山口駅前に、大山開山 1300 年祭歓迎と周辺 P R 看板ができるないか。 ②大山観光道路に負けない道路ネーミングを考えないか。 ③一町に 5 カ所ある J R の駅周辺のガイドマップで、里部から海岸地域の P R ができるないか。	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



平成 29 年 2 月 28 日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 5 番 大山町議会議員 遠藤幸子 印

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1. 大山町らしいおもてなしをどうするか</p> <p>平成 30 年には、大山開山 1300 年をむかえます。</p> <p>どんなに大山が賑やかにできるのか、今が一番大切な時期と考えます。義父がよく言います。大山さんの日（春のまつり）には、沢山の人々がまだ日の昇らない暗い頃から、坊領集落の道を歩いて大山に向かっていた。それを見るのが楽しみで、長い長い人の列を見る為に、早起きして道まで出かけた、と。その頃には大山口線ばかりではなく、中山・香取線の方からもたくさんのお参りする人が有って、その時には一息坂峠でお茶や煮もの、つけものでお接待をされていたとか、そして、現在も続けておられると聞きます。遠いところから大山まで出かけて下さる人をどうおもてなしをするか、昔も今も変わらず大切なことです。帰る時、また訪れたいな、今度は誰かといっしょに来たいなと思ってもらえる、そんな大山町にしたいと思いませんか。</p> <p>先日、子育て中の母さんから一言。</p> <p>大山周辺のトイレはおむつ替えのできるところが無い。いつか出かけた観光地では、おむつ替えのできるトイレが有り、そのトイレは分かりやすく、ピンクののぼりが立っていた。とても安心できた。</p> <p>おもてなしには色々あると思います。食べもの、体験、観光等々、どれも欠かすことはできないですが、一番大切なのはもてなす心を持つことと私は考えます。</p> <p>町長、教育委員長に次のことをお聞きします。</p> <p>(1) 大山町らしいおもてなしをどう考えますか。</p> <p>(2) おもてなし料理の進捗状況は。</p> <p>(3) トイレの改修等はどうなっていますか。</p> <p>(4) 子ども達（大山小）の大山への関わりは。（夏休み中など）</p> <p>(5) 案内板の状況は。（見えにくいもの、分かりにくいもの、汚れ、文字の薄くなつたもの）</p>	町長 教育委員長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

